

教育委員会会議録

平成29年9月4日（月）

午後1時30分 開会

午後2時15分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

平松直巳教育長、松本真理子委員、則竹伸也委員、廣美里委員、広沢憲治委員

3 説明のため出席した職員

後藤由紀夫事務局長、永井勇一次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長
橋本礼子生涯学習スポーツ監、須田文清総合教育センター所長、横井英行総務課長
野村均教育企画課長、瀨瀬知行財務施設課長、稲垣直樹教職員課長
林一也福利課長、富田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長
柵木智幸義務教育課長、北島淳特別支援教育課長、霊池恵量保健体育スポーツ課長
安井健治文化財保護室長、馬場茂インターハイ推進室長、黒沢正行健康学習室長
稲垣宏恭教育企画課主幹、伊藤尚巳総務課主幹、小林整次教職員課主幹
都築孝明教職員課主幹、伊藤克仁義務教育課主幹、宇都宮裕人教育企画課課長補佐

4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

(1) 平成30年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について

柴田高等学校教育課長が、平成30年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(松本委員)

資料5ページの「キ 芸術」の「書道Ⅲ」は、目録搭載数が4つあり、使用希望数が1つということは、一つの教科書に集中していたということか。

(柴田高等学校教育課長)

お見込みのとおりである。

(2) 平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について

柵木義務教育課長が、平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(松本委員)

道徳の教科書を見せていただいて、どの教科書が採択されるのか楽しみにしていた。内容はそれほど変わらないが、私の印象では、比較的伝統的なスタイルを踏襲している教科書であったり、比較的小子どもが馴染みやすい教科書であったり、スタイルにそれぞれ特色があると思った。

この選定結果を義務教育課長はどのように解釈されているのか、特に採択数が多かった光村図書と日本文教出版について教えてほしい。

(柵木義務教育課長)

他の教科書もそうだが、光村図書の教科書は、表紙から子どもたちの表情が柔らかく表現されており、今までの副読本はやや硬いイメージであったが、子どもが手にとってみたいと思うように工夫されている。光村図書は、もともと国語の教科書を作っているのだから、松本委員からご指摘があったとおり、伝統的なスタイルである物語を中心としたものを取り上げており、今大きく取り上げられている情報モラルやいじめ等の現代的な課題も含まれている。

もう一つ多かったのが日本文教出版だが、光村図書との大きな違いは、分冊になっていることである。分冊を道徳ノートと言い、その授業の内容に沿ってノートに示された質問に対して、自分なりに感想を書いて発表し、蓄積していくものである。この分冊形式と、前述した物語を中心としたこれまでの本冊のみの形式の2種類があったわけだが、分冊があるものが使いやすくと捉えた地区と、分冊があることが先生の負担になってしまうと捉えた地区があった。審議の結果、若手の先生が多いため、どの先生もノートを使って感想を書くことで道徳をきちんと指導ができるようにと考える地区は、日本文教出版を選んだのではないかと予想される。反対に、光村図書については、物語の最後に質問はあるが、先生が内容を十分に捉えて質問を変え、子どもたちに別の視点から考えさせることができると捉え、選ばれたのではないかと予想される。

(松本委員)

地域の中で、道徳についてどのように教育していくのか、ということが反映されていることがよくわかった。

- (3) 平成30年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について
北島特別支援教育課長が、平成30年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (4) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
柵木義務教育課長が、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

資料1ページの「教科に関する調査の結果」で、小学校と中学校でそれぞれ

れ本県と全国平均との差が出ている。小学校は全国よりやや低いが、中学校は全国を上回っているということは、学校教育として中学校の教育がよい成果を出しているという表れとして解釈してよいのか。

(柵木義務教育課長)

義務教育は、9年間のスパンで捉えており、小学校5年生を終えたときの学力の実態や課題を中学校でも課題を引き継いでおり、数学や国語において読んだり書いたりする力を改善するために、課題意識をもって取り組んでいる成果であると考えている。また、本県の公立高校の入試においても、昨年度から、読解力を求める内容に変更しているため、思考・判断・表現力を伸ばせるように、授業改善が行われてきた成果の表れであると考えている。

(廣委員)

9年間の積み上げによって、成果が表れているということがよくわかった。

(松本委員)

例年、中学校は比較的良好、小学校は少し課題があるという印象であった。

また、ここ数年での傾向としては、全国平均との差が少しずつ狭まっているような印象があるが、本県は少しずつ伸びているのか。

(柵木義務教育課長)

平均正答率の全国平均との差は、本県でも縮小してきているが、全国的に同じ傾向にあり、どの都道府県も授業改善が進んでいる。愛知県は、小学校の平均正答率は全国に比べまだ低い。ただ、中学校においては、改善がさらに進んでいる。数学の平均正答率は全国より常に高く、「国語A（知識）」と「国語B（活用）」もかなり力をつけているのではないかと考える。

(松本委員)

小学校は、昨年度、全国よりも少し低い層と、高い層との差がある傾向があったが、ボトムアップしているということでしょうか。

(柵木義務教育課長)

ボトムアップが図られてきているが、小学校の課題としてあげられているのが、上位層が少ないことがあげられている。今一度上位層を伸ばすような、個に応じた指導をしていく必要があると考えている。

(則竹委員)

調査の結果を踏まえて「学力・学習状況充実プラン」が作られており、昨年度に見せていただいたが、素晴らしいプランが作られていると思った。

しかし、結果が改善されているというものの、まだ小学校では改善が足りていない。そのあたりのことをもう一度調査をして、練り直す必要がある。

小学校は6年のスパンだが、中学校は3年で受験があることを考えると、現場で教える側の意識に大きな違いがあると思う。決して小学校の6年間はほったらかしにしているわけではないと思うが、どこかでチェックをしていないと取り返しがつかないことが最後に表れ、上位層が少ない結果に繋がっているように思う。せっかく良いプランが作られているので、プランを生かせるような方策を考えてほしい。

(広沢委員)

現場にいた人間として思ったことを少し発言したいが、学校で子どもたちにいろいろと教えていると、それまで成績が良かった子が、急に成績が落ちてしまうことがある。

その子どもたちをみると、家庭の状況が不安定になっていることや、心が落ち着いていないということによって、これまで良かった成績が悪くなってしまいう子の割合が多かった。そういう子どもたちにどう手を差し伸べるべきかということも、教員の仕事として考えてきたつもりである。

調査結果などの得点や数字というものはいろいろなことを考えるうえで、重要な指標であるし、これを否定する気は全くないが、心の面というか、子どもたちが落ち着いてにっこり笑って生活することによって、学力的な面でもより安定が図られるということ、現場にいた際に強く感じていたので、こういった心の問題も各学校で手当てをしていただければ、よい結果につながるのではないかと思った。

6 請願

請願第 16 号 愛知県立高等学校における新入生、4 月当初の学校納付金について、学校まで高額の現金を生徒・保護者に持参させ、納入をさせることをやめることを求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(松本委員)

4 月当初に学校に納付しなければならないものは、どのようなものがあるのか。特に入学料に関して、なぜ現金にしなければならないのか。また、このことに対して、保護者から今まで苦情を寄せられたことがあったのか聞かせていただきたい。

(横井総務課長)

県立高校の新入生が 4 月当初に納付しなければならないものとしては、まず入学料、全日制で言うと 5, 650 円と、生徒個人に直接的に還元され教育上必要となる教材等で年度当初に購入しなければならない物品等の経費である。具体的に言えば、実習用の器材や材料のほか生徒手帳などがあり、これらの物品は生徒や保護者への便宜を図るため学校で一括して購入しているものである。これ以外のものとしては、各種負担金や P T A 会費等がある。

現金で納めることについてだが、入学料については、県の条例等において 4 月 20 日までに納めなければならないことになっており、それまでに納付していただく必要がある。

それ以外の学校で必要となる経費については、一般的には、口座振替により保護者から徴収するが、これらの手続きは、入学後に行われる就学支援金の申請手続き終了後に行っているのが通例であり、口座振替の手続きが終了するのが、4 月末となっているため入学料は 4 月に現金で徴収している。

一方、年度当初に必要なため購入した物品等の代金や各種負担金などの学校諸費についても、入学後に速やかに納付していただく必要があるが、先ほど申し上げたとおり口座振替の手続きがされていないことや入学料は現金での納付となることから、複数回現金を持参させることの煩雑さや安全面を考慮して、保護者が来校する入学式にまとめて納付をお願いしている。

これらの経費の納付の案内は、3月に行われる入学者説明会でお願いをしているが、これまで大きな混乱や苦情等は起きていない。

7 議案

第24号議案 教育に関する事務の点検・評価報告書について

野村教育企画課長が、教育に関する事務の点検・評価報告書について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(松本委員)

「あいちの教育ビジョン2020」に沿って、それぞれの取組について、成果をまとめていくということは、本当に大変な作業だと思う。大変わかりやすくなっているので、一般の方にも議員の方々にも読んでいただけたらと思う。

第25号議案 平成30年度教職員定期人事異動方針について

稲垣教職員課長が、平成30年度教職員定期人事異動方針について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

8 協議題

平松教育長が各委員に諮り、協議題 平成29年度教育委員会所管9月補正予算(案)については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

協議題 平成29年度教育委員会所管9月補正予算(案)について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として広沢委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、愛知県立高等学校における新入生、4月当初の学校納付金について、学校まで高額の現金を生徒・保護者に持参させ、納入をさせることをやめることを求める請願について、口頭陳述したい旨の申し出があり、平松教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名